

第8回福岡空港調査P I有識者委員会

(議事録)

日時 平成20年1月21日(月) 13:30~15:00

場所 NTT夢天神ホール

出席者

(1)委員(五十音順)

(委員長)筑波大学大学院システム情報工学研究科教授	石田 東生
西日本新聞社特別顧問	杉尾 政博
神戸大学大学院工学研究科准教授	竹林 幹雄
弁護士	山本 智子

(藤田委員(公認会計士)は所要により欠席)

(2)福岡空港調査連絡調整会議からの出席者

・福岡空港調査連絡調整会議幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	梶原 康之
国土交通省大阪航空局飛行場部長	傍士 清志
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
(代理出席:空港計画課企画監	大久保 一衛)
福岡市総務企画局理事	阿部 亨

開 会

事務局

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより第8回福岡空港調査P I有識者委員会を開会いたします。

私は、本委員会の事務局を担当しております福岡市の土井と申します。よろしくお願いいいたします。

本委員会は5名の委員の方で構成されておりますが、本日は藤田委員がご欠席でございます。藤田委員からは、本日の議事について、事前にご意見を提出していただいております。

また、福岡空港調査連絡調整会議の幹事の方へ出席をいただいておりますが、

前回の委員会から幹事が変更となっておりますのでご紹介いたします。委員の皆様方から見て左端になりますが、国土交通省九州地方整備局港湾空港部の梶原部長でございます。

梶原部長

梶原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、そのお隣になりますが、国土交通省大阪航空局飛行場部の傍土部長でございます。

傍土部長

傍土でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、お手元の配付資料一覧がございますが、そこに書いてありますとおり、次第、その下に出席者名簿、座席表、その下に資料1 - 1、資料1 - 2、また別に資料2 - 1、さらに非常に厚いブルーのもので資料2 - 2がございます。さらに、それとは別に、先ほどご紹介いたしましたように、本日ご欠席の藤田委員から石田委員長にあてまして提出されております両面コピーの本日の議事に関する意見1枚がございます。よろしいでしょうか。

また、本委員会は公開で行っておりますが、市民の方の傍聴につきましては、本日は41名の方が来場されておられますので、ご報告いたします（最終的には44名来場）。

ここで、マスコミの方にあらかじめ申し上げますが、議事進行の関係で、テレビカメラ等の撮影は、資料1のPI実施段階における監視（実施状況把握）の結果についての説明までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議事運営は規約により委員長が行うことにな

っておりますので、石田委員長、よろしくお願いいたします。

議 事

石田委員長

石田でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

早速、議事に入らせていただきます。本日、予定しております議事内容としましては、お手元の次第でございますように、審議事項1のP I（ステップ3）実施段階における監視（実施状況把握）の結果についてと、審議事項2のP I（ステップ3）実施結果に関する評価についての二つでございます。

実施段階における監視では、委員の皆様には足をお運びいただきまして、かつ有益なアドバイスをいただきましてありがとうございます。そういうことも踏まえて、監視状況についての審議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、審議事項1のP I実施段階における監視（実施状況把握）の結果についての説明を事務局からお願いいたします。

事務局

事務局の福岡市の馬場でございます。よろしくお願いいたします。

審議事項1の資料に関しまして説明させていただきます。

それでは、審議事項1、P I（ステップ3）実施段階における監視（実施状況把握）の結果について、資料説明をさせていただきます。資料は1 - 1でございます。

P I（ステップ3）の監視活動につきましては、ステップ1及びステップ2と同様に、各委員の皆さんに個別かつ任意に各種のP Iイベントに足を運んでいただきまして、その状況を見ていただき、所見やアドバイスを記した実施状況レポートというものを提出していただいているところでございます。ここに、その活動実績について整理いたしているところでございます。

まず、（1）の実施状況把握の一覧でございますが、この表ではP Iイベントの日時の順に実施状況把握の状況をまとめさせていただいております。今回は9月20日の説明会から11月5日の意見発表会まで計14のイベントについ

て、延べ14名の委員に見ていただいております。次のページの一番上にイベント別の回数を整理いたしておりますけれども、イベントの種類といたしましては、説明会をはじめといたしまして7種類のイベントを見ていただいているところでございます。

このうち、ステップ1や2でも実施いたしました説明会、出前説明会、懇談会、インフォメーションコーナー、そしてオープンハウスにつきましては、延べ11名の委員に見ていただいております。今回、それに加えて、ステップ3で新たに実施いたしました公開懇話会、それから意見発表会につきましては、3名の委員に実施状況を把握していただいております。先ほど1ページ目の表にありましたとおり、各委員2ないし3のイベントを複数の種類について見ていただいております。本委員会といたしましては、偏ることなく、全般的にP Iの実施状況を把握できたものと考えているところでございます。

各委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中ご足労いただきましてありがとうございました。この場をかりましてお礼申し上げます。

実施状況を見ていただいた、それぞれのP Iイベントについての所見とアドバイスにつきましては、この資料の次のページ以降、別紙1から14までの実施状況レポートの中で各委員からきめ細かくご意見をいただいているところでございます。

主なご意見を少し紹介させていただきますと、ステップを重ねたことでP I活動が浸透し定着してきているのではないかと、説明や展示がわかりやすかった、関心が高まってきており活発に意見が出ている、公開懇話会や意見発表会など新たな試みが評価できるといった評価をいただいた一方で、参加者に応じて焦点を絞った説明をしたり、問題点を整理して議論を深める努力が必要であるとか、今後さらに市民同士の双方向の対話の機会を増やしていくべきであるなどのご意見もいただいております。

これらの実施状況レポートにつきましては、P Iの実施期間中に福岡空港調査連絡調整会議に通知いたしまして対応を求めたところでございます。また、実施状況レポートは、委員相互の情報共有の意味や市民への情報提供を行うため、福岡空港調査P I有識者委員会のホームページに順次掲載いたしております。

次に、資料の(3)の実施状況把握の取り扱いについてでございますけれども、以上の実施状況把握の一覧と実施状況レポートを、本委員会の活動報告として作成いたしますP I評価書に添付したいと考えているところでございます。

資料1 - 1の説明は以上でございます。

次に、資料1 - 2でございますけれども、1枚ものの資料でございますが、これは資料の右肩のほうに書いてありますとおり、以前この委員会で審議していただきまして確認された内容でございますけれども、本日の審議に関連いたしますのでお配りさせていただいております。P I実施結果の評価を行う際の評価項目など評価のあり方についての確認事項に関する資料でございます。内容の説明は省略させていただきます。

以上で審議事項1についての説明を終わらせていただきます。

事務局

ここで、マスコミの方に申し上げます。撮影はここまでとさせていただきますので、テレビカメラの方々のご退席をいただきますようお願いいたします。また、以降の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします

石田委員長

ご説明、どうもありがとうございました。また、お忙しい中、実施状況を視察していただき、貴重な所見、アドバイスをいただきありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、P Iの実施状況、別紙1から14まで簡潔にご報告いただきましてありがとうございました。

これに加えて、何か総合的な、あるいは多少時間が経過した中で新たなお考えとかご意見、印象等があるかと思っておりますけれども、それについて、各委員からご発表いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

では、私から口火を切らせていただきます。

私は、資料1 - 1にございますように、実際に足を運んだのは、スケジュールの関係もございまして、オープンハウスと公開懇話会でございましたけれども、後ほど意見発表会のビデオテープを貸していただきまして全部見せていただきました。特に公開懇話会と意見発表会については、新しい試みでございま

して、心配することも若干あったんですけども、私が参加いたしました2回目の公開懇話会で、まず感激いたしましたのは、公開懇話会に参加された市民の方々の熱意と、ルールを守って冷静に対話を重ねてあったということに非常に深く感銘を受けました。さらに、2回とも平日の午後という、職業をお持ちの方には非常に出席しづらい時間帯であるにもかかわらず、90%程度の方が2回ともご出席いただいているということで、そういう意味でも熱意に感激をいたしました。

あと、意見発表会、これはビデオでございますので、現場の雰囲気、空気というのは多少つかみかねている面もあるんですけども、これも限られた時間内で、ほんとうにプレゼンテーションに工夫されて、取り組みとしては非常によかったかなと思います。ただ、第2部の意見交換の部分で時間配分にもうちよって工夫があったらよかったかなという感じがビデオからも受けとれましたので、そのあたりが今後の改善事項かなと思いました。

いずれにしろ、ステップ3に差しかかってきたこともあって、これまでの努力がいろいろな形で実ってきているんだろうと評価してもいいと思います。そういうこともあって、参加される方の、熱心度と言うとちょっと変な言い方になりますけれども、あるいはその結果としての意見の量と多様性と質というのが、ステップ1の当初と比べると随分上がってきているのではないのかなと思います。

ですから、そういう意味では、試みとしては、あるいはP Iの進め方のスキルとしては、当初に比べて随分改善してきているということのように思います。ですから、新しい試みであっても、恐れることなく今後ともどんどん意欲的に、必要なものはやっていくべきだろうという感想を持っております。

ほかに何かございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

どうぞ。

杉尾委員

今、石田先生が言われました意見発表会は、実は私が参加しました。この意見発表会、11人の方がそれぞれの立場で意見を発表された後、全体でこれを論議する場が意見交換会という形で持たれたんですが、実は石田先生からもご

指摘があったように、意見交換にならなかったわけではないんですが、残念ながら時間的なもので、やはりもう少しこの辺は時間をとって、意見発表した人たちと参加した市民の方々を交えての交流会みたいなものにしたら、成果がさらに上がったのではないかなと思いました。

全体的には、これも石田先生がおっしゃいましたが、P Iという手法、最初は我々のところにも何をやるんだといったような声が大分出ていましたけれども、3回と回を重ねてきましたので、だんだんこれが定着してきて、私が最初に行った説明会では、やはりP Iの場での論議が引用されて、事務局はそれをどう生かしているかといったような質問まで出ていました。

そういったことで、今回もおおむね良好だったのではないかなと思います。

石田委員長

ありがとうございました。

では、山本委員、お願いいたします。

山本委員

私は残念ながら意見発表会に出席できなかったわけですが、ほかの皆様感想を読んでも、また、私が出席した中でも、このP Iの活動というものを、自分たちの問題と受けとめた議論をしてくださるという形がようやく生まれつつありますので、市民相互間というか、行政が介在しないところでのディスカッションの場というのは、やはりもっと設けるべきだなと思いました。

今回、事務局の方も皆さん、大変努力されたと思うんですが、進行の仕切りが随分進歩してきて、それがやはり活発な議論を盛り立てるのに役に立っている面があるなど。やはり進行の仕方や普及の仕方というのは、工夫をすればするだけP Iの活動というものに意見が集まるなどというのが、3回目までやった実感でした。

4回目、ぜひともこれを生かして、最大のスキルを発揮してもらいたいなと思っています。

以上です。

石田委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。3人ともということでお願いします

竹林委員

公開懇話会とか意見発表会については、委員の先生方から意見が出ていますので、特に私から加えることはないんですけども、新たな試みとしていろいろな方々の意見をその場で述べるという形で、これはよかったのではないかなと思います。

ただ、私はほかの懇談会等も出ているわけですけども、これはステップ1からずっとこういう形で説明をするというやり方できているので、これぐらいの段階になってくると、具体的に皆さんが指摘する話題というのが、ある程度集約されているかなと思えるわけですね。例えば、私の意見のところに書いていますけれども、空港の関係の方だったらスロットとかそういう具体的な話題が出てくるとか、あるいは住民の方々だったらこういう需要、どういう利用者を想定しているんだとか、そういったかなり具体的な話題が出てきているということが一つの成果かなと思うわけですね。

言いかえると、今までいろいろな形で情報を流布して行って、それをまた市民の方とか関係者の方から意見を集めてくるというのが、ある程度フィードバックが何回もされて、それなりに具体的な像につながってきているのかと私自身は思っております。ですから、これだけ具体的あるいは理解としてというのが問題なのかということが、かなり明確に出てくるような形になったのが大きいですし、これをステップ4につなげていくのであれば、さらに具体的な話というのがより出てくるでしょうから、そこら辺の整理、やはり事前に聞きたいこととか議論したいことが決まってくると思うので、それはある程度リストにして、次にこういう懇話会とかをやられるときは、事前にある程度示しておいて、これについてどうしましょうかという、そんな形で進められたらいいかなというのが私の個人的に感じたことですね。

石田委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにもしございませんでしたら、実施段階における監視の結果についての意見交換をこれで終了させていただきまして、本日の最も重要でございます審議事項2のステップ3のP I実施結果に関する評価に移りたいと思います。

まず、福岡空港調査連絡調整会議より実施報告をお願いしたいと思います。

大久保企画監

福岡県の久保でございます。

まず、最初にお断りでございますが、本県の幹事でございます西村局長が、本日、県議会の委員会の活動と重なりまして欠席をさせていただいております。かわりに私のほうからご説明ということで、よろしくお願いいたします。

資料は資料2 - 1、福岡空港の総合的な調査に係るP I（ステップ3）実施報告書、それと厚いほうですけれども、資料2ということで、参考資料ということで一応用意しております。説明は資料2 - 1の実施報告書に沿って行っていきたいと思っております。

まず、実施報告書の説明の前に、ステップ3の流れの概略をもう一度説明いたしたいと思っております。

今回のP I（ステップ3）でございますが、昨年9月18日にP Iレポートの公表、意見募集を開始しまして、9月から12月にかけてレポートの配布や説明会、オープンハウスなどを開催しまして意見収集に努めてきました。昨年12月27日には12月10日までの意見を集約しまして、連絡調整会議としての意見を取りまとめた、寄せられた意見とそれに対する考え方ということで公表いたしております。最終的には、1月10日までに2,655名の方から7,933件の意見をいただき、今回の実施報告書ということで整理いたしております。

そして、厚いほうなんですけれども、厚いほうの資料の中には参考資料としまして、公表したレポート関係、催しの実施計画書の概要、広報や催しの活動結果、それと期間中にホームページに掲載しております、そういった催しの概

要などの記録を整理いたしております。

それでは、実施報告書についてご説明をさせていただきたいと思います。まず、1ページをお願いいたします。

1ページ、2ページでございますが、周知広報の内容についてお示しております。そこに表1の一覧表のとおり、今回、新聞、雑誌、ラジオの広告、それと国、県、市の広報紙やチラシなどを活用いたしまして実施しております。今回は、できるだけ広く周知を図るために、実施計画書作成時には予定していなかったんですけれども、特にテレビコマーシャルを1週間ほど実施いたしております。このテレビコマーシャルにつきましては、これを見たという方もかなりいらっしゃると思います、一応の効果があつたのではないかなとは思っております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。

3ページ、4ページにつきましては、情報提供及び意見収集ということで示しております。表2に一覧を載せておりますけれども、まずPIレポートの配布ということで、PIレポートにつきましては、当初7万部ということで予定しておりましたけれども、途中5,000部ほど増刷をいたして対応したということでございます。このほか、インフォメーションコーナーとか説明会、県内6カ所で行っております。それと懇談会、オープンハウスなどを行い、また、今回、新しいものとして、先ほど委員長のほうからお話がございましたけれども、公開懇話会とか意見発表会を実施いたしております。

これらの催しを通しまして、約1万人の方に参加をいただいております。特に、今回、オープンハウスにつきましては、日時設定や場所の工夫、そして、また回数を増やしたということで多くの方々に参加をいただいたということでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

5ページからは、2,655名の方から意見をいただいておりますけれども、これらの方々の属性などについて整理をいたしております。主なところでございますが、5ページの図1と図2、性別、年齢ということで、見ていただきますと、ステップ2に比べまして性別では女性が大体10ポイントほど増えたと。そして、年齢別では各年代ともかなりバランスのよい形で意見をいただいた

ということでございます。

次に、飛びまして7ページでございますが、7ページの、レポートについての感想でございます。わかりやすかった、普通とされた方が約8割ということになっております。

それと、次に8ページでございます。8ページの問3の(1)ということで、将来需要への対応方策の検討について、方策ごとの対応案の特徴や考え方につきまして、わかった、おおむねわかったとされた方が全体の約7割を超えたということでございます。

そして、の評価の視点についてでございますが、利用者の利便性の視点が最も高いと。次いで環境、安全の視点となっております。これらにつきましては、次のステップ4の内容の検討において、留意しつつ進めていくことが必要なのではないかと考えております。

次に、一番下の問4で、今回、提供しましたレポートの内容につきましては、興味深かった、少し興味深かったという方が7割を超えたという形でございます。

次に、9ページでございますが、9ページ、10ページにつきましては、寄せられたご意見、7,933件でございますが、これらを分類ごとに整理をしたということで、10ページにその一覧を載せておりますけれども、全体は最初四つの項目ということで、将来需要への対応方策、評価の視点、P Iについて、それと評価の方法という4項目、そして、さらにこれらを七つに分類をしたということで、ステップ3に係る対応方策につきまして、近隣空港との連携、現空港における滑走路増設、新空港、それと対応方策全般という四つのカテゴリーに分類をしまして、先ほどの評価の視点、P Iについて、それとステップ4に係る評価の方法という全体の七つのカテゴリーに分類をしたと。

さらに、それぞれの件数でございますが、近隣空港との連携につきましては908件、滑走路増設につきましては1,149件、新空港に関しては1,805件、対応方策全般につきましては1,085件、評価の視点では1,839件、P Iに関する意見としまして406件、評価の方法では28件ということになっております。

次に、11ページでございます。11ページでは意見の分類内容で、今回、

PIレポートにおいて抜本的な対応方策として提示しております滑走路増設と新空港について、意見の傾向を整理したものをそこに載せております。これは、将来対応策についてのご意見の大まかな傾向を見るために概略的に分けてみたといったもので、ご意見の中には明確に分類できないもの、どちらにもとり得るものなど多数ありますので、正確な割合を示したといったものではないということをご理解をいただきたいと思えます。

下にそのグラフを載せておりますけれども、図13と14ということで、左側の滑走路増設につきましては、全体で1,149件ございました。対応方策に積極的なご意見ということで57%、逆に消極的なご意見が29%と。主な意見でございますが、増設ということで、利便性の高さが保たれるということ、事業費が比較的小さいことから賛意を示すご意見がある一方で、騒音区域が広がることについて懸念するご意見などが寄せられておりました。

右側の新空港、これは1,805件ということでございまして、これに対して積極的なご意見が47%、消極的なご意見が35%となっております。主な意見の内容でございますが、現空港における騒音問題の解消などの観点から新空港を支持するご意見がありました一方、事業費の大きさなどを懸念するご意見などが寄せられておりました。

次に、13ページをお願いいたします。

13ページからは、ご意見の概要とそれに対する連絡調整会議としての考え方を挙げております。詳細につきましては、16ページからA3で表5ということで記載しておりますけれども、先ほどの13ページに戻っていただきまして、ここに主なご意見ということでご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、近隣空港との連携でございます。先ほど908件でございましたけれども、国際線や貨物、離島便などの移設を求める利用制限型についてのご意見や、連絡バス、アクセス鉄道の設置、近隣空港の着陸料やアクセス費用の軽減などの需要誘発型に関するご意見となっております。

次に、現空港における滑走路増設、1,149件でございますが、現空港の利用者利便性の高さに関するご意見や、周辺への騒音や安全性を危惧する意見、建設費や借地料、環境対策費に関する意見、用地買収の困難性に関するご意見などとなっております。

次に、新空港でございます。1,805件でございますが、アクセス利便性の低下や自然環境への影響、高額な建設費について懸念するご意見。一方、現空港の需給逼迫や福岡空港の役割、現空港の騒音、安全性から新空港の必要性に関する意見などが挙がっております。

次に、14ページでございますが、対応方策全般ということで1,085件でございます。主なご意見で、空港能力や現空港の有効活用、需要予測の精度などに関するご意見となっております。

次に、将来対応方策の評価の視点ということで1,839件でございます。主なご意見としまして、今後の航空需要とその対応についての意見、アクセス利便性や周辺環境への影響についての意見、今後のアジアとの関係や福岡、九州の将来像を見据えた上での評価についての意見、それと対応案に要する費用についての意見などとなっております。

次に、15ページでございます。P Iに関する意見。406件でございますが、周知広報の強化を求める意見や、P Iの取り組みを評価するご意見、また、逆にレポートがわかりにくいなどの意見がありました。

次に、評価の方法に関する意見。28件でございますが、評価の主体についてや、中・長期的な観点から評価すべき、方策の組み合わせに関する意見となっております。

以上のように、今回は特に対応方策について、多くの意見をいただいております、市民の皆様方の関心が高いという結果になっていると思っております。

次に、20ページをお願いいたします。

20ページ以降につきましては、参考としまして、意見記入はがきの記入欄などに記載された意見数、そして、ちょっと飛びますけれども、23ページからは、28ページまでですが、公開懇話会でのご意見とそれに対する考え方というものをそこに掲載いたしております。

恐れ入ります。29ページをお願いいたします。

29ページからは、今回のP I活動の実施計画との比較分析や目標を達成したかどうか、連絡調整会議としての考え方を取りまとめております。

まず、(1)でございますが、今回のP I活動が実施計画にある六つの基本計画に照らして適切なものであったかどうかの分析を行っております。 の十分

な周知広報の実施ということで、先ほど説明いたしましたとおり、周知広報活動につきましては、新聞、ラジオや、今回テレビCMなどを追加するなど積極的なメディアの活用に努め、また、レポート、チラシの配布など幅広く実施し、その結果、約1万人の方に催しに参加をいただき、そして、ホームページにも約1万5,000件のアクセスをいただいておりますということで、その成果があったと考えております。

次に、 の多様で適切なPI手法の選定でございますが、オープンハウスの週末開催や要望に応じた出前説明会の大幅な増加など柔軟に対応したと。そして、またその催し物に参加された方の満足度ということで、普通まで入れると7割を超える方がおおむね良好という感触を得ておりまして、これも適切であったと考えております。

次に、30ページの のわかりやすい情報提供ということでございますが、その図にも示しております。30ページと31ページのグラフにも示しておりますが、提供された情報がわかりやすかったとされた方が、普通とお答えいただいた方を含めまして約8割、PIレポートの内容が興味深かった、少し興味深かったとされた方が7割を超えておる、また、図18の将来需要への対応方策についての評価、方策ごとの対応案の特徴や考え方がわかった、おおむねわかったとされた方が7割を超えており、適切な情報提供があったと考えております。

番の寄せられたご意見の公表につきましては、昨年末の12月27日でございますが、意見を集約し、意見とそれに対する考え方という形で公表いたしております。

番の中立・公正なPIの実施につきましては、これまでのPIの実施結果やPIに関するご意見、そして、また有識者委員会の評価などを踏まえまして実施計画を策定し、PI期間中においても催しの情報、状況などを随時公表し、また、有識者委員の皆様方の助言にも可能な限り対応しながら進めてまいったというところでございます。

次、最後の 番の適切な時間管理でございますが、9月18日から意見収集を開始しまして、約3カ月間にわたって催しを集中的に実施するなどおおむね適切な時間管理できていると考えております。

これらから、実施計画にのっとった活動であったと考えております。なお、33、34ページにPI（ステップ3）の催しの実施計画と実施内容の比較表をおつけして出しております。

次に、35ページでございます。35、36ページにつきまして、今回のPIの目標が達成されているかどうかについて、総合的に判断をまとめております。

まず、番の情報が周知されたか。今まで説明いたしましたように、レポートの配布やホームページ、催しの実施によりまして多くの方々に情報をお届けできたこと、そして、感触としまして、そこに円グラフにございますけれども、提供情報についても、普通を入れてわかりやすかったとされた方が約8割となっていること、それと、方策ごとの対応案の特徴や考え方につきましても、おむねわかったとされた方を含めて約7割を超えていることから、今回のPIでも情報が十分に周知されたものと考えております。

番目の幅広く意見が収集できたかということにつきましては、その36ページにグラフを載せておりますけれども、図23でございますが、その中の年齢層とか空港利用状況、それと職業などバランスよく、幅広い方からご意見が寄せられていると考えております。

最後、37ページにステップ3の活動分析、まとめといたしまして、連絡調整会議の判断をそこに示しております。今までご説明いたしましたように、実施計画の方針との整合性、目標を達成したかどうかなど総合的に勘案いたしますと、今回のPI（ステップ3）につきましては、初期の目標を達成できたのではないかと考えております。

以上で実施報告についての説明を終わらせていただきます

石田委員長

ただいま説明のありましたPI実施報告に対する評価をこれからしてまいるところでございますけれども、連絡調整会議としては、当初の目標を達成できたと自己評価されているということでございました。評価の方法の確認でございますけれども、お手元にあります資料1-2でございますが、これは前回、本委員会で決めましたけれども、ステップ3のPI実施結果に関する評価のあ

り方について、これを踏まえてこれから評価をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

ですから、評価の項目としては、P I活動が実施計画の基本方針にのっとった適切なものであったかという視点と、当初の目標が達成されたかという観点に沿って評価をするということでございます。また、冒頭ございましたように、今日、藤田委員はご欠席でございますけれども、事前に書面でご意見をいただいておりますので、審議の中で適宜紹介していきたいと思っております。

本日の評価に関しては、以上のような形で議論を進めていきたいと考えておりますが、そのこと自体はよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、お認めいただいたということで、先に進めさせていただきたいと思っております。

評価項目に沿って審議してまいりたいと思っておりますが、まずP I活動が実施計画の基本方針にのっとった適切なものであったかということでございますけれども、資料1 - 2に関しては、具体的にはステップ3のP I実施の基本方針といたしまして、(ア)十分な周知広報の実施、(イ)多様で適切なP I手法の選定、(ウ)わかりやすい情報の提供、(エ)収集した意見とそれに対する考え方を公表する、(オ)中立・公正なP Iの実施、(カ)適切な時間管理ということが記述されております。

当初の目標が達成されたかということに関しては、 番、情報が市民等へ十分に周知されたか、 番、市民等から幅広く意見が収集されているかということでございますので、以上を踏まえてご意見、ご評価、コメントを賜りたいと思っております。どなたからでも結構でございますので、よろしく願いをいたします。

どうぞ。

杉尾委員

まず、(ア)で十分な周知広報の実施が行われたかということでございますが、疑問が若干ございます。それはどういうことかということ、新聞とかテレビとか、非常に大きく影響力を持っている分野の広報につきましても、9月がほとんど

なんですね。この間、事業は9月から11月までずっとあるんだけど、9月末に集中しているんですね。もう少しばらしてやったらどうかなというのが私の実感でございます。

以上です。

石田委員長

ありがとうございます。

もうちょっとばらしてやったほうがいいと。

杉尾委員

催しが11月まで続きますから、

10月に少し動かすとか、そういうことを考えられれば。

石田委員長

その辺の集中と分散ということのバランスをどう考えていくかということは、予算が限られておりますので、なかなか難しいと思うんですね。その辺について、何かもうちょっとアイデアがありましたら、教えていただくとありがたいんですけども。

杉尾委員

この新聞ないしテレビの広報と申しますか、広告等についての目的が事業のPRならば、その事業に近いところでやったほうがより効果的ではないかと私は思います。

また、PIの内容そのものを皆さんに知っていただくための広告なり広報なら、それは前に集中的にやったほうが効果はあるのではないかと、そのように思っております。

石田委員長

ありがとうございます。貴重な、杉尾委員ならではの意見ですので、ぜひ活用していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ

山本委員

多様で適切なPI手法の選定ということですが、確かに今回、意見発表会など随分用意をされたと思いますが、この今回のアンケートを集計した中で、一番見えてこないのが年代層と、その年代層のどういう職業であるかという問題がちょっと見えてきていないところがあって、これが十分な周知広報の実施とも重なると思います。といいますのが、おそらくこの空港を一番利用する現在のニーズは博多区、中央区などのサラリーマンの方々に集中しているであろうと思われるんですが、この方々の年代層、動かれる方の年代層やこの方々の職業、そういったものがこの中にどの程度反映されているのかがよくわかりません。

それから、ステップ4になりますと、当然のことながらどれかを一つ集中して審議することになってくるわけですが、それについて、おそらくこれをどのような利用対象を考えるかという、先ほど竹林委員のお話にもございましたが、そういう議論もあると同時に、これを負担、つまり20年後にできるという想定でございますので、20年後にこの空港を利用する年代層、需要層というもの、あまり若い年代層はいいんですが、現在、大学生あるいは30代、40代、20年後もまだ空港を非常に利用するであろうという年代層、こういうものに対する広報活動というのは、やはりあってしかるべきでありますし、その方法をもう少し検討するべきであると思います。

一つのやり方なんですけれども、おそらく会社員の方で日常的な午後参加できるという方は少ないし、情報をチラシで受けとる以外の方法は少ない。討論する機会に出てこられる方というのは非常に少ないと思います。ですから、このぐらいの規模の都市ですと、たくさんの異業種交流会あるいはたくさんのそれぞれ任意団体があるわけですので、出前講座のような、もう少し細かなもので情報の周知広報を徹底していく。もう少し年代層や職業というものについても、配慮をしたPI手法というのを選んでやって、ステップ4を充実したものでしていただきたいと考えます。

以上です。

石田委員長

今のご意見に対して、何かレスポンスはありませんか。

例えば、資料2 - 1の3ページで、学校等で7回出前説明会をやられているんですね。これは将来の、未来の利用者及び負担者というのをお考えだと思いますし、7回で654人ですから、1回当たり90人強ということで、効率的にも非常によかったんだと思うんですね。ですから、そういう努力をもうちょっと、やっぱりすべきだろうかなとも今のお話を伺って思いました。

あるいは、これ、なかなか難しいところではあるんですけども、というのは、ランダムサンプリングをしていただいたご意見ではありませんので、必ずしも母集団の、市民全体の方のご意見を正確に反映しているとは言えないんですけども、今のお話の中で、どういう層だったらこんなお考えがあるよという、そういう参考情報を得るために、もうちょっといただいたご意見を細かくクロス集計なんかをすること、それなりに意味があるのかなという感じもいたしましたので、働きかける側での工夫と、いただいたご意見を受けとめるときの工夫の両方にかかわってくるお話かなと、私自身は思いながら聞いておりました。

いかがですか。どうぞ。

竹林委員

私は数の話ですね。ちょっと疑問といいますが、多少自分なりにひっかかる部分です。多様で適切なPI手法を選定するであるとか、あるいはわかりやすい情報を提供するというのは、これはステップ1からずっと経験を重ねて、これはかなり事務局等も工夫されてやられていると思うんですね。それで、パンフレット等あるいはスポット広告等も工夫されたと思うんですけども、私個人でどうなのかなと思う点は、例えばレポートの配布7万5,000部、それから1万人の人が何らかの形でそういうイベント等に参加されている。ホームページも約1万5,000件アクセスがあり、また、スポット広告等々も含めて何万という、要は情報を提供する機会というのをつくられているわけですよね。

実際、これは集められた人数が2,655人という数で、これが多いのか少な

いのかという話になると、ちょっと何とも言えない部分がありますけれども、おそらくステップ1とかステップ2のときに比べれば、多分増えてはいるとは思いますが、やはり7万5,000とか1万とかホームページ1万5,000とかというのに対して2,655という数は、私はやっぱり、申しわけないですけれども、もう少しあっていいかなと思っております。

というのは、これでも、先ほどの山本先生のお話でもありましたけれども、意見分布というのがどういう形になるのか。将来かかわる人たちというのがこの中で一体どれぐらいのパーセンテージを占めているのか。2,655の中で、例えば20%占めているとしたら数百なわけですよ。だから、そういうぐらいの大きさに果たしていいんでしょうかという話になると、また統計上の問題でややこしいですけれども、先ほどの石田先生のお話にもありました、やはり母集団の意見聴取していく場合、どれぐらい広く周知したかということ、できるだけここで想定している母集団の特性というのをあらわしてくれるぐらいのサンプル数というのが、サンプルとは失礼な言い方ですが、やはりそれぐらいの意見聴取の数ですよ。

意見がどれぐらい皆さんに行き渡ったかということを知るためには、どうしても数というのは必要不可欠になってきますので、ステップ3までの段階でいっぱいいっぱい頑張っただけでこういう形の意見聴取という形になったと。これは、はがきでのリターンがそういう形になっていることが、一つのよい面でもまた抵抗にもなったのかと思うわけですね。

ですから、2,655という数にこだわるわけではないですけれども、やはりもう少し数を上積みできるような形をアプローチとして持たれたほうが、今後はいいかなと思うわけです。やはり数というのは母集団を考えると極めて重要なので、その件をご検討いただきたいと思います。

石田委員長

ありがとうございます。

それに対して何か事務局側からレスポンスとかございますか。

大久保企画監

ご意見、ありがとうございます。

結局、我々としみしても、より多くのご意見をいただきたいということで、今回、PIレポート5,000部増刷とか出前説明会の増加とか、いろいろ工夫をしてより意見を出しやすくとか、意見を求めやすくという形で取り組んできてはいるわけでございます。そうはいつでも、意見を出していただける方というのは限りがあるといえますか、皆様からなかなか出していただけないという状況にございまして、今後、ステップ4を開始する際にはまた工夫をして、より意見を出しやすい環境といえますか、そういったことで考えていきたいとは思っております。

石田委員長

どうぞ。

杉尾委員

それに関連して、一つだけお願いがあるんですが、ステップ1、ステップ2、ステップ3で、それに共通するアンケートの内容がありますね。例えば参加者がこれだけおったとか。それが時系列的にどう変化しているのか、この辺もあわせて明らかにしていただいたらありがたいなと。これはステップ4でも同じことが行われると思いますので、お願いしておきます。

石田委員長

ありがとうございます。

正確かどうかわからないんですけども、ステップ2に比べてステップ3でご意見をいただいた方の数というのは、倍まではいかないんですけども、相当増えていますよね。ほぼ倍ぐらいだったのではないかなと思うんですけども。

大久保企画監

ちなみにステップ1では1,426名の方から3,115件のご意見をいただいております。ステップ2では1,352名の方から3,921件の意見をいた

だいています。今回、ステップ3では2,655名から7,933件と、意見数では大体、倍。

石田委員長

ですから、確実に到達をして関心を持っていただいて、レスポンスをしていただいている人の数というのは、今、実際に数のご報告がありましたように、増えてきているわけですね。特に、ステップ3になって飛躍的に増えたと。いろいろなスキルが向上してきた、資料のつくり方もよかった、いろいろなPI手法も適切に選んできたということもあるんでしょうけれども、それ以上に、ステップ4が最後ですから、皆さんの関心も多分高まってきているんだろうということも非常に大きなファクターだと思うんですね。ですから、そういうことをきちんと理解した上で、さらに確実に到達できる人たちに確実に到達するべく頑張るということだと思うんですね。

とはいうものの、福岡県民の方あるいは北九州の方あるいは世界中におられる福岡空港を使われている方から比べると、2,655というのはいかにも少数でございます。そのことを多分強く意識されたんだろうと思いますけれども、例えば拡張とか新空港に対してのご意見についても、先ほどからほんとうに母集団云々かんぬんという話をしておりますけれども、それをストレートには判断しない、受けとらないと。やっぱりその辺の母集団とご意見を寄せていただいた方との、いろいろな意味での同一性ということに関して、いろいろ疑問も課題もありますので、この報告書の中で、その辺を非常に抑制的に書かれているのは望ましい態度だろうと私自身は思います。

けれども、何と申しますか、賛否ではなくて、ほんとうにこのPIがどの程度の方まで浸透しているのか、ご存知なのか、あるいは協力についてどのように、参加意欲についてどのようにお感じなのかということは、やはりぜひ知りたいと思いますので、今後については、統計的に意味のある調査を、ごく少数サンプルでもいいと思います。何と申しますか、新聞社とか放送局がやられているのは、内閣の支持率とか政党の支持率なんていうのは全国で3,000人ぐらいを対象にして、しかも半分ぐらいしか答えていませんから、1,500ぐらいでそこそこ意味のある統計数字が出ますので、予算のない中、申しわけない

んですけれども、もしそういう事情が許せば、ほんとうにこのP I自身がどの程度浸透しているんだろうか、ご存知になっているんだろうかと。今まで貴重なデータをいろいろなところでいただいているわけですので、それと母集団を結びつけるという観点からも、非常に本質的な追加投資かなと思いますので、その辺もぜひご判断いただければなと思います。

竹林先生は数の問題だとおっしゃいましたけれども、数もそうですが、母集団との質的な隔たり、バイアスの問題もあるのかなと思ひまして、その辺をぜひ探り、確認することが必要かなと個人的には思っております。ご検討いただければと思います。

ほかにいかがですかね。

ちょっと中身の話で教えていただきたいんですけれども、まず8ページの図11、評価の視点、五つ及びすべての視点に関して、これは丸をつけていただいたほうではこのような分布になっておりますというご説明でございまして、それはそのとおりだと思います。ところが、10ページを拝見いたしますと、自由記述の中では分布が若干違ってまいりますよね。どこが大きく違うかという、事業効率性の視点、ほんとうに大規模な投資をすることがいいんだろうかどうか、あるいはそれをとということに関するものだと思うんですけれども、それが10ページのほうでは1番になっておりますけれども、8ページのほうでは6%と非常に少なくなっておりますが、これはどのようにお考えになっているのかなとちょっと思ひまして。

私なりの感覚では、やっぱり事業の効率性の視点ということからは、財源の問題とかこれからの少子高齢化における公共投資の問題とかというのが、若干結びつきにくい言葉かなという感じもしたものですから、自由記述のほうの中身ってどうなっているのかなというのを、ちょっとどなたかお答えいただければと思うんですが。

数字の分布に若干違いがあったもので気になりました。

でも、多分こっちのほうが、そういう意味では、自由記述でございまして、より熱心に、確信の高い答えかなという気もしますので、私なりの感覚では、10ページのほうも非常に大事なかなと思いますので、その辺、ぜひチェックいただければと思います。済みません。よろしいですかね。

大久保企画監

この数字の違いにつきましては、調べてお答えいたしたいと思います()。申しわけありません。

()資料2 - 1の福岡空港の総合的な調査に係るP I (ステップ3) 実施報告書P 8問3 図1 1の集計上の過誤が要因であることがわかり、後日、各委員へ報告されています。訂正後の内容については、福岡空港調査連絡調整会議のホームページをご参照ください。

(http://www.fukuokakuko-chosa.org/info3/pdf/03topic_080130.pdf)

石田委員長

お願いいたします。

ほかにございませんか。

それと、済みません。私ばかりで申しわけないんですけども、13ページから始まるご意見に対する考え方のところで、表現の問題なんですけど、ちょっと気になることがございました。例えば近隣空港との連携ということなんですけれども、一番最後の文に「連携方策については、その内容について概ね理解が得られたものと考えておりますが」と書いてございます。これは気をつけないといかんの、日本語でこういうふうに「概ね理解が得られる」とかと言うと、受け入れていただいていると読むこともできるわけで、これについては、内容をそのまま、今、検討中の内容をいろいろなメディアできちんと、わかりやすく説明したところ理解をしていただいたという以上の意味はないんだと思うんですね。現空港における滑走路増設のところにも全く同じ表現がございまして、新空港のところにも全く同じ表現がございまして。

ただ、そことちょっと違うのは、将来対応方策の評価の視点についてのところにも全く同じ表現があるんですね。括弧の意見に対する考え方の最初のパラグラフの一番最後のほうですけれども、「内容についても、概ねの理解が得られたのではないかと考えております」と。これについては、結果を拝見いたしますと、五つの大きな評価の視点のほかに、新たなものはご意見として出されていないようでもありますし、これについては、内容も含めてこれでいいんだよ

という広い意味というか、深読みする意味の日本語としての「理解が得られた」と、これはそのように考えていいと思うんですが。

多分、前の三つの大きな方向性についてのご理解のありようと、評価の視点についてのご理解のありようというのは、若干違っていると受けとめるべきだろうと思うので、その辺はちょっと明確にしておいたほうがいいのかなと私は思いました。

個人的な感想ですが、もし何かございましたら。

杉尾委員

ここに書いてありますように、近隣空港との連携については、こういうことで、大体概ね理解が得られたものと希望的に観測しておりますという表現のほうは正確かもしれません。というのは、北九州空港をもう少し有効に使えないかとか、そういった意見が現在あちこちで上がっていますから、言葉が少し強過ぎるのではないかなというのも、私も率直に感じます。

石田委員長

ですから、そういう杉尾先生みたいなとらえ方をされる方が多分一般的だと思いますので、役所言葉だと思うんですけども、ほんとうに内容について説明をした、その説明の内容を理解していただいているんだということに、限定的にきちんと表現しておいたほうがいいのかなと思いました。

選択とか評価についてはステップ4ですので、やっぱりそういうのりを越えるべきではないのではなからうかと思えます。

はい、済みません。どうぞ。

山本委員

たまたま今、私は英文の契約書をつくっていて指摘をされたんですが、理解という言葉は英文契約書では使わないんですよ。伝達とか通知とかそういう形で、おおむね合意ができた場合にしか理解という言葉を使っていかないのです。ですから、日本語的には伝達も何もかも理解と公文書でよくお見かけしますが、これは情報の伝達ができたということであって、双方の合意点が見られた、要

するに賛同を得られたというわけではないので、理解という言葉は外したほうがいいのではないかなと思います。

石田委員長

同感でございます。

ほかにどうですか。よろしいですか。

といたしますと、資料1 - 2でいきますと、(ア)十分な周知広報の実施ということについては、今までの経験、蓄積、ノウハウを踏まえて着実に向上はしているけれども、全体から見ると、ステップ4においては、さらに努力をしていただきたいということでございますが、そういうことで合格点であろうということ。

多様で適切なP I手法の選定ということに関しましても、新しい試みは成功裏に終わりました。ここで、藤田委員のご意見をご紹介します。

これは、どなたからご説明いただけますか。

事務局

事務局から、事前に提出していただいています藤田委員のご意見を紹介させていただきます。

それでは、意見の内容の箇所だけ読み上げさせていただきます。

1) P I活動が実施計画の基本方針にのっとった適切なものであったか。十分な周知広報の実施、多様で適切なP I手法の選定、わかりやすい情報の提供、収集した意見とそれに対する考え方を公表、中立・公正なP Iの実施、適切な時間管理という評価項目について検討しました。全体としておおむね良好であると判断しますが、今後の留意点を挙げれば、次のとおりであります。

アンケートは2,600人を超える人から回収できたとのことで、前回よりも上回っている回収状況から、周知広報活動が徹底してきていることが伺われます。しかし、九州全体の空港利用者、チラシの配付件数、雑誌の部数からすると、まだ少ないことは否めませんので、次のステップでは、アンケートについては、さらに回収しやすい方法の検討が望まれます。

多様で適切なP I手法については、事務局の方の工夫によりいろいろな周

知広報活動が準備され、説明会等の参加者も結構多くよかったと思われます。ただ、事務局の方々も既にご認識のとおり、雑誌の認知度が極めて低かったので、雑誌を媒体とするときには方法、種類について検討される必要があると思われま

す。オープンハウスでは一般を対象にした認知度を上げることに効果があり、懇談会等では直接的な利害関係を持つ人に対する認知度を上げることに役立ったと思われるので、今後ともターゲットを明確にして周知広報を行うと効果的であると思われま

す。わかりやすさといった面では、内容が専門的なこともあり、一般的には説明を受けないとわかりにくい面もあると思います。また、すべての内容を網羅すると字も小さく全容がつかみにくくなります。例えば新聞記事等のような概要でも周知には役立ちますので、より一般の人も意識しながらレポートの概要版をつくることが望まれます。

集約した意見に対する考え方がまとめられてはいますが、今後これらをどのように広報活動していくかが重要と思います。広報が十分でないときには、アンケートの回答者、説明会で意見を述べた人が、意見について反応がないと思う可能性があります。

2) 当初の目標が達成されたか。

目標をどの程度に置いていたかということがありますが、マスコミにも取り上げられ、空港の拡張、新設について議論がされていますので、市民等には大分浸透してきているのではないのでしょうか。巨額な投資が行われる以上、市民、国民が適切に判断できるようさらに議論をする場を提供し、意見の収集を図っていかれることを希望しています。

以上が藤田委員のご意見でございます。

石田委員長

ありがとうございます。

これに関連して、何かご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが。

よろしいですか。今、いただいた皆さん方のご意見と方向性的には同じご意見だと思ひまして、はい。

では、もしほかにご意見がなければ、本日の議論の集約にそろそろ取りかかりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

まず、P I活動が実施計画の基本方針にのっとった適切なものであったかどうかということでございます。資料1 - 2にありますように、六つございますけれども、(ア)十分な周知、広報の実施というのは、先ほどの繰り返しになりますけれども、随分向上したが、さらに次のステップでは頑張ってもらいたいということと、いただいたご意見と母集団の皆さんとのギャップとございますか、あるかどうかまだわからないんですけれども、ないんならないということを確認するため、あるいはP I自身の浸透度を計測するために、統計的な意識調査というものの導入も、できればご検討いただきたいと思います。

多様で適切なP I手法の選定というのは、新しい試みを成功裏に導入していただいて非常によかったと思いますし、そのことで女性の方が増えたとか、年齢のバランスがよくなったとか、職業的にもバランスが多分よくなっていると思うんですけれども、そういう効果も見込めたのでよかったのではなかろうかということと。

わかりやすい情報の提供ということに関しましては、ステップ2は需要予測の問題がありましたので、随分わかりにくいという方が多かったんですね。多かったと言うと語弊がありますが、少数だったんですが20%以上おられて、それは竹林先生がちょっと深掘りしてみる必要があるだろうということで深掘りをしましたけれども、それに比べると半減したということで、この辺もよくなってきたんだろうということ。

及び、収集した意見とそれに対する考え方はもう公表されておりますし、中立・公正なP Iの実施というのは皆さんが監視していただいたとおりでございますし、大変だったと思いますけれども、予定の時間内に終了していただいて、適切な時間管理ということも合格点だろうと思います。

ですから、基本方針に則った適切なものであったかということに関しては、オーケーだろうと評価をしたいと思います。

当初の目標が達成されたかということで、情報が市民等へ十分に周知されたかということに関し、及び市民等から幅広く意見が収集されているかということでございます。ステップ2に比べると格段に質、量、バランスとも向上して

いるので、合格点は差し上げられると思うんですけども、先ほども申しましたが、ほんとうに膨大な市民の方々あるいはパンフレットの配付数とかイベントへの参加者の数に比べると、やはりまだまだ努力が不足している部分もありますので、その辺の検証を踏まえつつ、ステップ4ではさらにこの辺を徹底するように頑張っていたきたいということだろうと思います。

ですから、以上、私が集約させていただきましても、そういう方向でよろしゅうございますよね。

ご同意いただきましたので、本委員会は、ステップ3のP Iは良好に実施できており、成果を得ることができたと評価をしたいと思います。

以上を今回の審議の結果としたいと考えておりますけれども、皆さんもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

今後の具体的な手続としては、この有識者委員会から連絡調整会議にこの評価結果を書面で伝達いたしますけれども、それにつきましては、私のほうで至急つくりまして、またいつものように皆さんにはメールで配信いたしまして、ご意見をいただいてファイナライズをしていきたいと思っております。そのこともよろしゅうございますね。

それでは、一応P I実施結果に関する評価の審議を終わりたいと思いますけれども、ほかに何かございましょうか。

どうぞ。

杉尾委員

一つだけお願いがあるんですが、P Iレポートは、ステップ4は、かなり今回もこれは全部ステップ4で検討しますという表現が随分ありますから、大変でしょうが、できるだけ早い段階でつくって配付していただきたいと思います。

石田委員長

はい。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

あと、藤田委員のご意見にも関連するんですけども、やはりいろいろなご

意見をせっかくいただいているわけですので、内容的にはP Iレポートの中にいろいろな形で反映されておりますけれども、いただいたご意見で追加した部分とか深掘りした部分というのは、内容的に見まして結構あるんだろうと思うんですね。

その辺については、やはりいただいたご意見を受けとめて、こう反映しましたというフィードバックといいますか、集合的な2方向のコミュニケーションというのは非常に大事でありますし、P Iの本質でもありますので、P Iレポートをつくられるときには、そういうこともぜひわかりやすく表現していただくと、せっかくいただいたご意見に対して、いただいた方々に対しても、ある意味では礼を尽くしたことになるのかなという気もしますので、その辺の表現についても、ご配慮いただければと思います。

ほかにございますか。

それでは、お願いいたします。

傍士部長

それでは、最後に御礼を申し上げたいと思います。大阪航空局の傍士でございます。

本日は、先生の皆さん、大変お忙しい中、長時間にわたりまして、また大変密度の濃い御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。また、委員の先生方には14回にわたりますP Iイベントにそれぞれご参加賜りまして、それぞれご意見を賜ったわけですのでございます。それにつきましても、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今回のステップ3につきましては、将来の対応をお示したこともございまして、これまでよりかなり幅広くご意見が寄せられるなど一定の成果が上がったのではないかと、このように私どもは考えております。しかしながら、一方で疑問や質問、より詳細な情報を求めるご意見も寄せられております。今後はより充実したP Iとなりますよう努力をしまいたいと考えております。

また、今日さまざまご意見を賜ったわけございまして、その場で必ずしもレスポンスができていないところもございまして、例えばサンプルの問題ですとか、それから理解に関する表現の問題等々ございました。それらにつきまして

は、私どものほうで責任を持ちまして内容の精査をいたしたいと思ひますし、また、ステップ4に生かしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それから、今後のスケジュールにつきましてですが、先ほども石田委員長のほうからご説明があつたとおりでございます。この後、報告書を石田先生のお名前であらうだいいたします。あらうだいいたしましたものをもとに、連絡調整会議におきましてステップ3のPIを終了するかどうかの判断をいたしたいと、このように考えております。

福岡空港の総合的な調査につきましては、次はいよいよ最終のステップ4ということになるわけでございます。委員の先生方におかれましては引き続き本調査に対するご指導、ご助言をお願ひすることになりますが、引き続きぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

石田委員長

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

最後に、3.その他という議題がありますけれども、何かございましょうか。

特にならうございませうので、事務局から事務連絡をお願ひしたいと思ひます。

事務局

次回の本委員会の開催予定でございますが、福岡空港調査連絡調整会議の日程を見ながら、またスケジュールの調整をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

連絡事項は以上でございます。

石田委員長

事務局からの連絡に関して、何かございませうか。

それでは、評価書について、原案を至急つくりましてお願ひいたしますので、ファイナライズに向けてよろしくお願ひいたしまして終わりたいと思ひます。

以上で議事を終了したいと思います。どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

事務局

これをもちまして第8回福岡空港調査P I有識者委員会を終わらせていただきます。

なお、傍聴の方々にお配りしておりますアンケートにつきましては、受付の場所に回収箱を用意しておりますので、そちらのほうに入れていただくようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

了